

病棟保母の活用による病院内保育の利点
病児の兄弟姉妹に生じる問題の解決に向けた提言
(分担研究：病児を抱える家族の諸問題研究班)

長谷川知子¹⁾ 益邑千草²⁾

要約 病児の入院等で親が面会や付添いをする場合、幼い兄弟姉妹の処遇が大きな問題であることを家族からのアンケート回答に示されているが、その対応に医療施設の専属保母を活用し院内保育を行うことを提言したい。この方策は病児の家族背景を知って兄弟姉妹の保育ができる利点もある。本研究班のアンケートでは、地域の保育施設利用と院内保育の要望が特に強かった。しかし、地域の保育施設での対応だけでは充分でなく、兄弟姉妹を病院に同伴せざるをえない場合は多い。なお、院内保育を実施するにあたっては、病棟保母職の充実と看護業務と独立した専門性の認識が必要である。

見出し語 兄弟姉妹の保育 病院内保育 病棟保母職の充実 家族全員の支援

緒言

病児の入院中、感染や安静等の問題から、面会時に成人前の兄弟姉妹が病棟に入ることは一般に禁じられているが、この兄弟姉妹の処遇が親にとっては大きな悩みであることは本研究班アンケートの結果でも明瞭であった。面会や付き添い、手術や検査の立会い、または通院のため、病児との接触を優先すれば兄弟姉妹が放置され、逆に兄弟姉妹の立場を優先すれば病児が放置されるという、親としてのジレンマだけでなく、各々の子供たちの健全な発達を歪め、次子の出産の断念、ひいては家族関係を破壊させる危険性もある。一般に、子供の問題は、少子化・高齢化や成人の職場重点主義などのあおりであろうか、医療からは軽視される傾向があるが、子供の問題は子供だけのものではなく、家族・親戚といった大人に負担のかかる問題でもあり、将来大人になる人達の重要な問題でもある。また、病児の家族の問題は、個人の努力で解決ができる問題ではないといえよう。

面会時の家族の不安と要望

今年度の家族調査からの結果から言える事は、祖父母や親戚が協力できる場合はよいが、核家族や親戚への気兼ねなどの理由で困難であるという声が多く、これを無視することはできない。親には、祖父母や親戚の児への対応が適切かどうかを吟味する余裕もないことも問題であろう。アンケート回答からみられる家族の切実な要望には、地域の保育園や学童保育利用が25%、院内保育が24%で

1) 静岡県立こども病院
(Shizuoka Children's Hospital)

2) 育児文化研究所

あり、これが自由筆記であることを考慮に入れると非常に多かった。前者の保育施設利用の方策としては、地域と関連した保育所の新規事業に含めて整備されているとのことであり期待をしている。

託児の場として院内保育室の適性

しかし、病児の兄弟姉妹の処遇問題が、地域保育施設の活用だけで解決できるとは考えられない。現状では、地域保育施設が満員であれば入所は不可能であろう。特に兄弟姉妹が幼い場合、病児への不安を抱く親からの分離不安が生じやすいし、幼児に頻発する急な発熱等で面会中の母親が呼ばれても遠方の保育園に駆けつけることはできず、病児保育の可能な施設は少ない。さらに、面会等からの帰宅は遅くなることが多く家庭で接する時間が減少する。また、兄弟姉妹が健常児とは限らないが、現状からみて、障害をもった子供が一時的に入所することに地域保育園が対応できるか、という問題もある。これらの理由から、地域保育園の一時入所システムが実施されても、親が兄弟姉妹を病院に同伴させざるをえない例はかなり多いものと考えられる。

一方、兄弟姉妹が同伴で来院し、病児の病棟から遠く離れていないところに預けられることは、兄弟姉妹のガラス越しでも病児と会いたい希望がかなえられ、兄弟姉妹相互の情緒の安定というメリットもある。さらに、兄弟姉妹同士の人間関係にも良い影響を与え、それによって良い福祉教育にもなりうる。すなわち、兄弟姉妹にとって病児は、やっかいで親を奪う存在というネガティブな印象が薄れ、病気の兄弟姉妹からも楽しみが与えられるというポジティブな発想が芽生えてくる可能性も大きい。そのためにも、院内の病棟外で兄弟姉妹を安心して預けられる場が必要

となる。

院内保育に適切な場と人材に関する提言

院内で保育ができる場は各病院で異なるであろう。新規に建設する等、専用の部屋があれば最適であるが、少人数であれば病棟の待合室や講堂など空いた部屋を利用できる施設もあろう。また、病院職員の保育所を活用する案もあるが、そのためには、職員に荷重がかからないような施策が必要であるだけでなく、親がそこまで児を送迎するための労力や時間も考慮に入れなければならない。ただし、いずれにせよ、人材として児を預かるのに最も適切なのは、保育を専門とする保母であるといえよう。特に、病棟内の保母は、病児と密に係わっており、それに関連して家族ぐるみの理解と係わりも必要になることから、単なる子守としての託児ではなく、医療や福祉の一環としての意味も含めて、ここに、病棟内の保母職を充実させることで、面会時等に病児の兄弟姉妹をも保育するという方策を提言したい。

実際、今回の調査においても、具体的な提案として、病棟担当の保母から「病棟待合室の一隅に保育室を設け、保母が保育を担当したい。おはなし・指人形・上映会なども実施してもよいのではないのでしょうか」という提言も出ている。

病棟保母の実態と対応の可能性

ただし、現実的にみて、病棟保母がそれに対応可能かという問題があるが、病棟における保母の業務は後述の通り非常に多く、これに面会同伴の兄弟姉妹も世話をするためには、心身障害研究の他の研究班で提言されている「病児10名に1名」より以上の人員が望ましい。

保母の導入は、小児医療に携わる4,039施設のうち123施設という実状で（帆足ら、1993）、今後の充実が強く望まれる。静岡県立こども病院（200床）の例をあげると、保母はわずか3名で、全7病棟のうち3病棟に各1名導入されているのみである。今回、その実態を知るために病棟保母との面談を行い、具体的な業務の説明と意見を聴取した。

保母の専門的な役割とは、病棟においても「保育」であり、基本的には保育所等、他の保育の場と同様である。すなわち、まず児の視点に立った情緒の安定と健全な発達を可能にするための環境作りを行い、病児にあっては、疾患や病状は理解しつつ、児の健全な全人格的発達を促すための働きかけをするわけで、いわば、障害をもつ児の統合保育に通じるものがある。病児における「病気」の部分だけでなく「健全」な部分にどう働きかけるかという視点は、児が退院してから社会に参加していく上で最も重要なことのひとつである。これは医療はもちろん看護においても必要な視点であるが、日常の診療の場では病気の治療に追われるため、常にそのような視点を保持することは困難である。特に高度医療の場では、それにより診療が疎かになる危険すらある。むしろ、医師や看護婦等、医療にかかわるスタッフは診療に重点をおき、保育の専門スタッフとのチームワークの中で、病児の医療と子供としての健全な成長・発達との両立をはかるべきであろう。

保育と看護の業務上の独立性

上述のように保育は、看護の分野とは視点の方向が異なるため、独立した立場であり、互いに理解し認め合いながら密な協力の下に児を支えていく関係が望ましい。したがって、保母を増員することは看護婦を減少させることには決してつながらない。

現実には、多くの病院で保育に看護婦が携わっているが、看護業務との両立は事実上不可能である。すなわち、本来看護に当てるべき時間をさいて保育に当たっているか、過重労働になっている可能性がある。実際、保育について良く理解している看護婦は、保母の業務は看護業務と異なるからと保母職の充実を強く望んでいる。

一方、保母たちからは、他のスタッフから専門性が認識されていないという指摘がなされている。一般に医療中心の施設よりは理解度が高いはずの療育施設へのアンケートでも、52名の保母の回答からは、「専門性への理解がない」が40%で、「どちらともいえない」の10%を加えると、「理解がある」の26%を大きく上回っていた。院内の保母職の充実と同時に、院内各職種や行政に対する業務への理解も進めて、良好な職場環境を作る必要を痛感している。

病棟における保母の業務と役割

今回、病棟保母との面談を行い、保母の主な業務の内容を把握した（表1）。

表1. 病棟保母の業務

主な業務	具体的な内容	兄弟姉妹の保育への適応
遊びへの誘導、展開	子供の遊びを通しての全人格的で健全な発達を目的とする。	適応しうる

親子の精神面の援助	特に入院時の親子の大きな不安を軽減し、 児の居場所を作る。年長児の悩みを聴く。	適応しうる
室内装飾等による環境整備	子供の目線の位置から生活環境をチェック。 子供の作品を飾り自信をつけさせるとともに、 生命力をも促す。	適応しうる (保育室の整備)
年間行事の実践	病棟内での時間の経過・季節感の喪失を予防。	
児と家族の生活指導	母親等、家族と児との生活体験の共有を通して その家族に適した指導をする。 家族に児の可能性を認知させ、育児に迷う親に 適切な方法を体験させつつ指導する。	適応しうる
おやつ・食事の介助と指導	雰囲気作りを大切にし、個別に適宜な指導をする。 拒食のある児の情緒の安定をはかる。	
排泄の介助と指導	オムツ交換時の十分な語りかけを充分にし、 児の意識を高め、適切で有効な時期をとらえた 排泄指導を行うことにより、無駄な努力や、 児の劣等感を防ぐ。	
午睡および安静への誘導	情緒を安定させ、安眠をいざなうために、 歌の導入などを利用して誘導する。	
清潔感の確立への指導	歯磨きなどを自然に体得するために歌など導入。 口腔ケア（看護における）とは視点が異なる。	
学習への誘導、時に指導	訪問教室への送迎、登校拒否児への対応。 未登校児の学習指導（教員の充実に要望）	
医療チームとの情報交換	児の情緒・行動等の細部の情報提供。 医療・療育・看護情報との交換。	適応しうる

病棟保母の増員の必要性

保母には上述のとおり多くの重要な業務があるため、相応の人数の配置が必要である。人数が不足することで重要な業務に手が回らず、例えば「清潔感の確立」において、起床が不可能な子どもに対しての歯磨きが充分にできない。一方、看護婦は緊急処置に追われることが多く、重症児の口腔衛生は本児の意志と無関係に、口腔ケアとしてのみ強制的に

対処しがちで、拒否感が強化され情緒面に影響を与えると共に、十分なケアも時間的に困難である事から歯科医を嘆かせるだけでなく、結果として本人の健康を損ね苦痛を招くことにもなる。確かに、一見保母のしごとの一部は看護婦にも実施できそうに見えるし、また、保母の視点をもっている看護婦も多いが、殆ど保育の専門教育を受けていない看護婦が、一貫した保育を行えるとは考えられない。

もし看護婦に保育をさせるのであれば、今の2～3倍の人員は必要であるし、保育に関する十分な教育と実習も必要になるであろう。逆に、子供の側からみれば、保育が不徹底なために迷い、ふりまわされることも多く、看護婦の善意も裏目にでてしまいがちである。

結 語

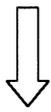
病児の入院によるホスピタリズムの予防とQOLの改善における病院内保母の重要性

については、他の研究班（小児の心身障害予防・治療システムに関する研究班）で検討されているが、本研究班においても、病棟保母の人員を充実することによって、対象を病児だけでなく、面会時の兄弟姉妹の保育を可能とし、それによって、病児の兄弟姉妹の情緒の障害、さらに精神・身体的な虐待、ひいては家族の崩壊を防止し、病児だけでなく家族全員を支援していくことで施策として強く提言したい。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約 病児の入院等で親が面会や付添いをする場合、幼い兄弟姉妹の処遇が大きな問題であることを家族からのアンケート回答に示されているが、その対応に医療施設の専属保母を活用し院内保育を行うことを提言したい。この方策は病児の家族背景を知って兄弟姉妹の保育ができる利点もある。本研究班のアンケートでは、地域の保育施設利用と院内保育の要望が特に強かった。しかし、地域の保育施設での対応だけでは充分でなく、兄弟姉妹を病院に同伴せざるをえない場合は多い。なお、院内保育を実施するにあたっては、病棟保母職の充実と看護業務と独立した専門性の認識が必要である。